

## 東日本ユニオンは3本の柱で 2021夏季手当を取り組みます!

- ①夏季手当要求を  
満額勝ちとる取り組み
- ②赤字下における企業活動と  
会社施策に対して提言する取り組み
- ③コロナ禍における労働環境の  
問題を解決・提言する取り組み

要求実現に向け  
全組合員で  
たたかいを  
創り出そう!



経営側が公言する2021年度の黒字化達成のために経営のトップブライオリティである「安全」を第一に、安定した輸送と質の高いサービスを提供することが大前提となります。その担い手であるJR

# 組合員と家族の生活を守るために夏季手当を勝ち取り!

## 2021年度夏季手当 2. 8ヶ月分の支払いを求め本部申13号申し入れ!

中央本部は5月14日、「基準内賃金の2.8ヶ月分」の支払いを要求の柱として、申13号・2021年度夏季手当に関する申し入れを経営側に提出しました。

4月28日に発表されたJR東日本単体の2020年度期末決算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け減収減益となりました。期末決算としては初めて営業損失、経常損失、当期純損失を計上するなど、会社発足以来、初めての赤字決算です。

会社は決算説明会などを通じて社員の危機意識を高め、経費の節減を呼びかけながら、年末手当の大幅減額や定期昇給のカットなどを実施しました。

このような状況の中で職場では夏季手当に対して「昨年より減額されても仕方がない」「もしかしら出ないのではないかと」いった諦めや不安の声が聞かれます。しかし一方で「生活給となつているから減らされると厳しい」「ローンを支払うことも組むこともできない」とい

った切実な声が上がっているのも現実です。中央本部は5月14日、申13号として2021年度夏季手当に関する申し入れを提出しました。

人件費は2020年度決算で対前年度555億円の減となりました。さらに2021年度の通期でも同じく58億円の減を見込んでいます。

一方、「変革2027」の早期実現に向けたスピードアップのためとして、設備投資額は単体で2020年度実績比約160億円増の5,510億円を計画しています。

何千億円という資金調達をしてまで成長投資を行いながら人件費は削れただけ削り、黒字化を現場で担う労働者には投資を惜しむ経営姿勢があらわれています。

感染拡大の終息が見通せない中で、より感染リスクが高いと言われる変異ウイルスの流行に対して、公共交通インフラを担う

私たちは高い警戒感と緊張感の中で感染を防止しながら業務を行うことが求められています。

しかし、現業機関の多くの職場は旧来の建物や設備の中で工夫しながらの対策を強いられ、現場での対応は限界にきています。

接客等の業務はもとより、社員間での感染リスクにも日々不安の声が寄せられている現実に対して

労働者が安心して業務に集中できる生活の維持・向上を実現することが、困難な状況を乗り越え、グロースの持続的な成長を実現するために必要です。

中央本部は5月14日、申13号として2021年度夏季手当に関する申し入れを提出しました。

組合員と家族の生活を守るために、夏季手当を勝ち取り!

設備投資額は上積み

人件費は2020年度

決算で対前年度555億

円の減となりました。

## コロナ禍における労働環境 改善を求めて申し入れ

本部申13号 要求項目  
1. 2021年度夏季手当は「基準内賃金の2.8ヶ月分」とすること。  
2. 全社員一律による月数回答とすること。  
3. 2021年度夏季手当の支給においては「成績率(増額)」の適用をおこなわないこと。  
4. 2021年度夏季手当は2021年6月30日までに支払うこと。

■本部申13号 要求項目  
1. 2021年度夏季手当は「基準内賃金の2.8ヶ月分」とすること。  
2. 全社員一律による月数回答とすること。  
3. 2021年度夏季手当の支給においては「成績率(増額)」の適用をおこなわないこと。  
4. 2021年度夏季手当は2021年6月30日までに支払うこと。

赤字下の経営環境における  
新潟支社の企業活動を質す  
2020年度決算で会社発足以来初の赤字を計上するなどの厳しい経営環境を踏まえ、2021年度グループ経営計画が示されました。  
新潟支社でも2021年度経営計画において、『決意と実行の1年』として支社長のメッセージが発せられ、具体的な方針が示されました。  
社員のコスト意識が高まる中で新潟支社の企業活動として、  
活動に対して疑問の声が様々あがっています。これは、取り巻く経営環境を社員自らの課題としている証左であるといえます。  
新潟地本は現情勢下の経営環境にあつては、疑問は速やかに解消すべきとの認識から、5月28日、申12号・現情勢下における新潟支社の企業活動に関する緊急申し入れを提出しました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用、独自の警報等を発令する自治体が相次いでいます。  
感染拡大の終息が見通せない中で、より感染リスクが高いと言われる変異ウイルスの流行に対して、公共交通インフラを担う

■申12号 申し入れ項目  
1. 新潟支社保有の社用車の車種・台数・用途・使用頻度及び必要性を明らかにすること。  
2. 新潟支社保有の社用車に係る経費を明らかにするとともに運用を見直す考えがあるか明らかにすること。  
3. 別居手当の支給を伴う社員の希望によらない単身赴任は解消すること。  
4. 広報誌「TOOKI」は紙ベースを廃し、データ配信を基本とすること。  
5. 時間外労働の適正な管理について考え方を明らかにすること。  
6. 新潟支社が実施している各種宣伝媒体を活用した広告活動に対する財源、費用対効果等の考え方を明らかにすること。  
7. 回答は2021年6月10日までにすること。

感染拡大の終息が見通せない中で、より感染リスクが高いと言われる変異ウイルスの流行に対して、公共交通インフラを担う私たちは高い警戒感と緊張感の中で感染を防止しながら業務を行うことが求められています。

■申11号 申し入れ項目  
1. 水道蛇口を自動水栓化すること。また、固形石鹼のみの手洗い環境を液体石鹼に改善すること。  
2. 乗務員休養管理室の上下2段同時使用を禁止すること。  
3. ワクチン接種に関する勤務の取り扱い、接種の把握等の考え方を明らかにすること。  
4. 新潟駅西口情報連絡所の密集対策を行うこと。  
5. 運輸区所における会議室・訓練室・講習室を開放し、休憩スペースの3密を回避する選択を可能



5. 時間外労働の適正な管理について考え方を明らかにすること。  
6. 新潟支社が実施している各種宣伝媒体を活用した広告活動に対する財源、費用対効果等の考え方を明らかにすること。  
7. 回答は2021年6月10日までにすること。